



Shika Town

8

2024
(令和6年)
No.228

カブトムシ、 かっこいい！



INDEX

	ページ
#志賀町から未来へつなぐ記憶と教訓	2
令和5年度ふるさと納税実績報告	4
義援金県第一・二・三次、町第一次配分	5
低所得者世帯支援給付金	7
情報パーク	12-19



志賀町LINE
友だち追加
@shikatown



「マチイロ」
自治体広報紙
配信アプリ

(株)サカモトがカブトムシを高浜保育園に寄贈(詳しくは10ページへ)



未来に向けた震災デジタルアーカイブ #志賀町から未来へつなぐ記憶と教訓

令和6年能登半島地震で被災した志賀町。
この苦境を乗り越えるべく、貴重な被災地域の
記録を収集し、記憶と教訓を後世に残します。
ぜひ、皆さんが撮影した志賀町の写真を、
エピソードと共にお寄せください。

[写真の例]

- 断水・町道・家屋などの被害状況 ●被害時と復旧後の比較写真
- 避難所・給水所・入浴支援などの様子 ●支援物資など、広がる支援の輪
- 復興を感じられる写真(風景・食べ物・人・イベントなど)

ハッシュタグ

#志賀町から未来へ #震災復興



避難先での自衛隊の演奏。とても癒されました。
#志賀町から未来へ#震災復興

応募方法

Instagramにて

- (1) Instagramで、撮影した写真に、ハッシュタグ「#志賀町から未来へ」「#震災復興」を付けて投稿。
- (2) いつ／どこで／どういった写真か／写真に対するエピソードをお寄せください。



#志賀町から未来へ#震災復興

X (旧Twitter)にて

- (1) X (旧Twitter) で、志賀町公式アカウント@Townofshikaをフォロー。
- (2) 撮影した写真に、ハッシュタグ「#志賀町から未来へ」「#震災復興」を付けて投稿。
- (3) いつ／どこで／どういった写真か／写真に対するエピソードをお寄せください。



メールにて

- (1) メールの件名に「#志賀町から未来へ」「#震災復興」と記載。
- (2) お名前(ニックネーム可) / いつ／どこで／どういった写真か／写真に対するエピソードをお寄せください。
- (3) 撮影した写真を添付し(1人3枚まで)、メールアドレスkouhoushika@gmail.com に送付してください。



志賀町 デジタル情報課 ☎ 0767-32-9261

[応募規約など▶](#)

志賀町復興計画（案）の中間報告を行いました

現在策定を進めている町の復興計画（案）について、6月28日(金)の午前に、志賀町議会の全員協議会で、同日の午後には、志賀町区長会の研修会でそれぞれ中間報告を行いました。

今回の報告では、復興に向けた基本理念や将来像、これに基づく主要施策や復興をけん引するリーディングプロジェクトなどの具体的な内容について説明しました。

志賀町区長会からは、損壊した道路の早期復旧や公費解体の迅速化、支援制度の周知の徹底などを臨む意見が出されました。

町では、これらの意見を踏まえ、7月末を目途に復興計画を策定します。



区長会研修会での説明

志賀町での被害・避難等状況 (報道発表資料) 7月18日現在

【被害状況】

- **人的被害**：軽傷者 97 人（程度不明含む）
重傷者 7 人 死亡 2 人 合計 106 人
- **火災**：発生なし
- **水道**：3月2日(土)に全ての上水道区で通水完了

【避難状況】

- **避難所数・避難者数**
指定避難所 4 箇所開設 避難者 100 人
自主避難所 1 箇所 避難者 20 人
合計 5 箇所 120 人

- **1.5 次避難** 避難済 0 人
- **2 次避難** 避難済 20 人

■ 避難指示

楚和・灯、阿川、入釜、鶉野屋、地保、切留区
に対し警戒レベル4 避難指示を発令中

【指定避難所の避難者数】

施設名	水道	電気	避難者数
志賀町地域交流センター（西山台）	○	○	18人
富来活性化センター	○	○	14人
富来防災センター（旧富来小学校）	○	○	38人
稗造防災センター	○	○	28人
合計			98人

災害ごみ富来野球場仮置場 休止日

◆ 8月の休止日

8月4日(日)、11日(日)～18日(日)、24日(土)、25日(日)

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※旧志賀中学校グラウンド仮置場は6月末で閉鎖しました。

日	月	火	水	木	金	土
				8/1	2	3
	← 9:00～12:00、13:00～16:00 →					
4	5	6	7	8	9	10
休	← 9:00～12:00、13:00～16:00 →					
11	12	13	14	15	16	17
休						
18	19	20	21	22	23	24
休	← 9:00～12:00、13:00～16:00 →					
25	26	27	28	29	30	31
休	← 9:00～12:00、13:00～16:00 →					

☎ 環境安全課 ☎32-9321

【住民生活支援】

- **ブルーシート配布** ※無くなり次第終了
◆ 場所 役場本庁舎・富来支所（平日 9:00～16:00）

■ 入浴施設【震災で自宅で入浴できない人は無料】

- アクアパークシ・オン（10:00～21:00）
- シーサイドヴィラ渤海（15:00～21:00）
- 箱湯「個室風呂」（西浦防災センター敷地内）
ネット予約:「Air リザーブ」で検索（事前予約制）
☎ 080-9204-0237 8月末まで

■ 住宅資金相談会

- ◆ 日時 8月8日(木)、22日(木) 10:00～16:00
- ◆ 場所 富来活性化センター

建築のプロによる被災住宅相談窓口

建築士などが、被災住宅の建て替えや修繕、構造・施工などの技術的な相談を受け付けます。被災状況の分かる住宅の写真を準備してください。（事前申込不要）

- ◆ 日時 8月16日(金) 10:00～12:00、13:00～16:00
- ◆ 場所 富来活性化センター

【震災住宅相談ダイヤルいしかわ】

☎ 0120-868-616

(月～金) 10:00～12:00、13:00～15:00

☎ 石川県建築住宅センター ☎ 076-262-6543

☎ 石川県土木部建築住宅課 ☎ 076-225-1777

公費解体・撤去の受付期限は 令和7年3月31日(月)まで延長

公費解体・撤去の受付期限を令和7年3月31日(月)まで延長します。手続きでお困りの人は、相談窓口を開設していますので、お気軽にご相談ください。

- ◆ 申請・相談場所 志賀町役場 1階 大会議室
富来活性化センター 中会議室

申請・相談	開設日	時間
申請受付（要予約）	月～金曜日	9:00～12:00、 13:00～16:00
相談窓口（予約不要）	8月10日(土)	9:00～12:00、 13:00～17:00
	8月17日(土)	

☎ 環境安全課 ☎32-9321

■ 寄付実績

	令和4年度	令和5年度	増減
寄付件数 (件) (うち、災害支援)	4,499	18,316 (13,776)	+13,817
寄付金額 (円) (うち、災害支援)	130,613,000	232,321,650 (86,284,650)	+101,708,650

皆さまからの
応援メッセージ！

- ・ 志賀町頑張れ！！
- ・ 地震に負けず頑張ってください！
- ・ 皆さんが平穩に暮らせますように。
- ・ 災害からの復興、応援しています。など

■ 代理寄付の受付について

代理寄付とは、被災した自治体に代わって、他自治体がふるさと納税の受付業務などを行うことをいいます。本町では全国28自治体からご支援をいただき、5,000万円を超える寄付が集まりました。

- ・ 北海道木古内町
- ・ 宮城県気仙沼市
- ・ 宮城県丸森町
- ・ 宮城県石巻市
- ・ 秋田県大館市
- ・ 山形県酒田市
- ・ 群馬県前橋市
- ・ 埼玉県美里町
- ・ 埼玉県川越市
- ・ 新潟県柏崎市
- ・ 山梨県笛吹市
- ・ 長野県山ノ内町
- ・ 長野県御代田町
- ・ 静岡県御前崎市
- ・ 静岡県松崎町
- ・ 愛知県東浦町
- ・ 滋賀県日野町
- ・ 兵庫県養父市
- ・ 奈良県宇陀市
- ・ 和歌山県九度山町
- ・ 鳥取県
- ・ 島根県津和野町
- ・ 岡山県備前市
- ・ 高知県須崎市
- ・ 佐賀県神埼市
- ・ 熊本県芦北町
- ・ 熊本県大津町
- ・ 鹿児島県薩摩川内市

ご協力いただいた自治体の皆さま
ありがとうございます！

■ 企業版ふるさと納税 寄附実績

震災からの復旧・復興の支援として、全国の企業からもたくさん
の寄付が集まりました。ご支援ありがとうございます！

株式会社共同設計
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
株式会社アプリシエイト
栗木食品株式会社
株式会社日西技研
株式会社残間金属工業
環境コンサルタント株式会社
木下物産株式会社
株式会社宮崎青果
アサノ産業株式会社
株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポート
株式会社さくら
有限会社蘭村伊
フードテクノエンジニアリング株式会社
ベラテック販売株式会社
久保田電機株式会社
八木兵殖産株式会社
株式会社大沢野電気工事

株式会社札幌フィットネス・センター
新日本印刷株式会社
株式会社クリハラント
株式会社大商
株式会社美資本
三菱商事クリーンエナジー株式会社
株式会社ランドサイエンス
小針土建株式会社
株式会社サンケイトレーディング
株式会社フローリストさくら
株式会社四門
中京フロン株式会社
協同組合小松トラック輸送センター
伯洋商事株式会社
株式会社エクセルマリン
株式会社阪急交通社
株式会社アイサス
親和商事株式会社

荏原商事株式会社
株式会社N I T T A I
魚津運輸株式会社
株式会社ウェル・ビーイング
株式会社丸伸インダストリー
株式会社不動産SHOPナカジツ
柳井電機工業株式会社
富士興業株式会社
有限会社エス・ケイ開発
堀江不動産鑑定システム
株式会社サンデーフォークプロモーション
株式会社山忠
株式会社エース・オプト
株式会社茨城四門
株式会社奈雅井
株式会社リブウェルヤマザキ
株式会社マルホウ
アスベスト調査分析株式会社

※情報公表可の企業のみ記載しています。(申出順)

令和5年度

ふるさと納税 実績報告

令和5年度も「ふるさと志賀町」への応援として、全国の皆さまから多くの寄付がありました。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に係る復旧・復興支援としても、たくさんの心温まる寄付や励ましのお言葉をいただきました。

今後も、皆さまから寄せられた思いを大切に、「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」の実現や、町の復旧・復興に向けたまちづくりを推進していきます。

HPでも掲載しています。

志賀町 ふるさと納税 検索



企画財政課 震災復旧復興創生室
☎32-9301



令和6年能登半島地震で人的・住家被害を受けた人へ 義援金 県第一次・二次・三次、町第一次配分

被災者支援窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター中会議室（月～土 9:00～17:00）

今回の地震で被災した人に対し、国内外の皆さまから寄せられた義援金を、次のとおり配分します。
 ※義援金は、石川県、志賀町、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられたものです。

【配分対象・配分金額】 下表の被害区分に該当した場合、被災時に居住していた市町へ申請してください。

被害区分	対 象	申請できる人	配分金額					
			計	一次	二次	三次	町一次	
人的被害	死者・行方不明者	被災地において生活していた事実が住民登録などで証明され、かつ今回の震災によって死亡した事実が死亡診断書などで証明された人（災害関連死含む） ※災害弔慰金等支給審査委員会で認定された人（後日通知） ※震災後3カ月間その生死が分からない行方不明者は、死亡したと推定し、「死者」の扱いに準ずる	直系の遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母） ※いずれも存しない場合は、死亡当時に、同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹を含む	192 万円/人	20 万円/人	80 万円/人	80 万円/人	12 万円/人
	重傷者	今回の震災で、1カ月以上の治療を要する負傷者 ※被災後の後片付け作業中に骨折したなどの2次被害は対象外	負傷した本人（申請前に、役場会計課へ問い合わせてください）	15 万円/人	10 万円/人	—	—	5 万円/人
住家被害	全壊	り災証明書で「全壊」と認定された世帯 ※大規模半壊、中規模半壊、半壊の判定を受けていても、やむを得ず解体した場合は「全壊」とみなす（みなし全壊）	住居に居住していた世帯主	192 万円/世帯	20 万円/世帯	80 万円/世帯	80 万円/世帯	12 万円/世帯
	大規模半壊	り災証明書で「大規模半壊」と認定された世帯		144 万円/世帯	15 万円/世帯	60 万円/世帯	60 万円/世帯	9 万円/世帯
	中規模半壊	り災証明書で「中規模半壊」と認定された世帯		96 万円/世帯	10 万円/世帯	40 万円/世帯	40 万円/世帯	6 万円/世帯
	半壊	り災証明書で「半壊」と認定された世帯		49 万円/世帯	5 万円/世帯	20 万円/世帯	20 万円/世帯	4 万円/世帯
	準半壊	り災証明書で「準半壊」と認定された世帯		38 万円/世帯	—	10 万円/世帯	25 万円/世帯	3 万円/世帯
	一部損壊	り災証明書で「一部損壊」と認定された世帯		13 万円/世帯	—	3 万円/世帯	7 万円/世帯	3 万円/世帯

※人的被害と住家被害は、重複して申請することができます。

【必要書類】 … 令和6年能登半島地震災害義援金配分申請書 / り災証明書の写し（住家被害の場合） / 通帳の写し または キャッシュカードの写し など

【申請方法】 … ワンストップ窓口で申請 または 必要な書類を郵送してください。（郵送料は原則本人負担）
 【宛て先：〒925-0198 羽咋郡志賀町末吉千古1番地1 志賀町役場 会計課】



注意! ※志賀町災害弔慰金・災害障害見舞金の対象となった場合、志賀町被災者生活再建支援金の申請をした場合は、義援金の申請をする必要はありません。（義援金が不要な場合は、その旨お申し出ください）
 ※すでに義援金（県一次・二次、町一次）の申請をした場合は、義援金（県三次）の再申請をする必要はありません。ただし、り災証明書の被害区分が変更になった場合は再申請が必要です。（義援金が不要な場合は、その旨お申し出ください）

※今後も義援金受入れ状況に応じ、追加配分がある場合は、同じ口座に振り込みます。（再度の申請は不要です）

問 配分対象・配分金額に関して… 義援金配分委員会事務局（石川県健康福祉部企画調整室） ☎ 076-225-1412

問 配分・申請手続きに関して… 志賀町役場 会計課 ☎ 0767-32-9110（受付：9:00～17:00 / 土・日・祝除く）

※『6市町全町民一律5万円』の申請期限は8月末までです。まだの人はお早めに申請をお願いします。

問【専用コールセンター】 ☎ 0120-102-829（受付：9:00～18:00 / 土・日・祝含む）

